



鎮守の社を自然災害から  
おまもりします



# 神社火災保険

(企業総合補償保険)

の  
ご案内

損害保険ジャパン株式会社は、明治21年に火災から人を守るために  
日本初の民営火災保険会社として創設された「東京火災」が源流の保険会社です。

突然の台風や水災へのお備えは十分ですか？

# 神社火災保険は神社の財産を万一の災害からおまもりします。 ご加入の内容を、今一度ご確認ください。

## おまもりするリスク

✓ 1

### 火災<sup>(注1)</sup>、落雷、破裂・爆発<sup>(注1)</sup>

本殿で火災が発生し、焼失した。



✓ 2

### 風災・雹災・雪災<sup>(注2)</sup>

台風により本殿の屋根が吹き飛ばされた。



✓ 3

### 水災<sup>(注1)</sup>

大雨による洪水で社務所が水浸しになり、設備がこわれた。



✓ 4

### 電気的・機械的事故

過電流で防犯設備がこわれた。



✓ 5

### その他不測かつ 突発的な事故

職員が転倒した際、什器がこわれた。

必要な補償に  
限定することも  
可能です。

対象となる事故	プラン①	プラン②
車両・航空機の衝突、水濡れ、騒擾	○	○
外部からの物体の飛来・落下、盗難	×	○



(注1) 地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災、破裂・爆発、その際の延焼損害および水災については、保険金のお支払いの対象となりません。

(注2) 風、雨、雪、雹、砂塵またはその他これらに類するものの吹込みによって生じた損害については、建物または屋外設備・装置の外側の部分が風災・雹災・雪災の事故によって破損し、その破損部分から建物または屋外設備・装置の内部に吹き込むことによって生じた場合にかぎります。

## 保険金のお支払い例

事例		財物保険金
火災	焼却炉の火の粉が屋根に引火し全焼した。	約1億4,600万円
風災	大型台風により財物損害が発生。	約3,300万円
水災	床上浸水により財物損害が発生。	2,150万円
落雷	落雷により境内の樹木が倒れて本殿に衝突し損傷。	645万円

## 特殊包括契約のご契約例

所有する(複数)敷地内の財産を1つにまとめて1保険契約として補償



お手続きや保険管理が簡素化され、保険料の節減も図れます！

建物・屋外設備	屋内設備・什器	ご契約金額
2億円	+ 1,000万円	= 2億1,000万円
①御社殿 ②神楽殿 ③境内社 ④境外社 ⑤社務所 ⑥会館・参集殿 ⑦鳥居・灯籠・玉垣など	①祭礼用具一式 ②神輿・山車・太鼓等 ③事務用品一式 ④その他書画・骨董	所有する財産を包括的に補償

※第三者への損害賠償リスクへのおまもりは神社本庁の神社賠償責任保険をご利用ください

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容や保険料については下記までお問い合わせください。

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL : 050-3808-5528

(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

【取扱代理店】

村上代理店

(有限会社村上)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10

TEL : 0120-280-010 FAX : 03-6447-5456

(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)